

# 千葉県の給与・定員管理等について

(平成26年度)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

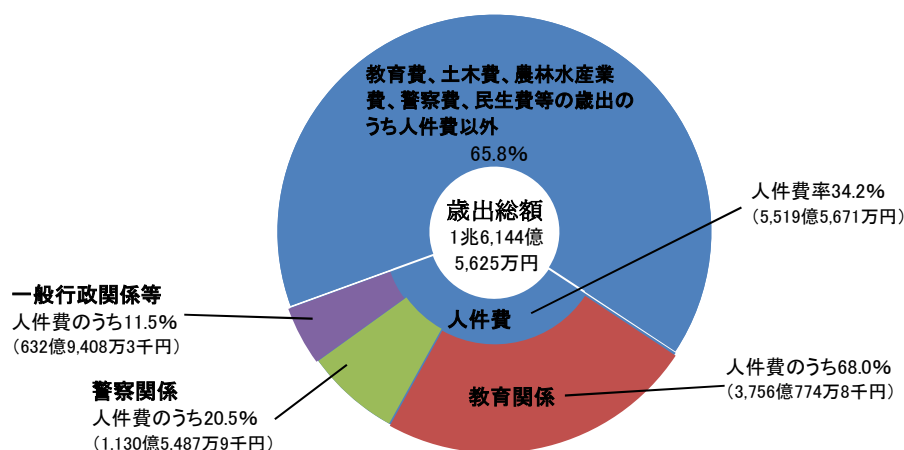
平成25年度普通会計(決算額)に占める人件費の状況は、次のとおりです。

人件費の内訳は、教育関係職員(市町村立小・中学校の教員を含む)が68.0%、警察関係職員が20.5%、一般行政関係等職員が11.5%となっています。

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	6,247,860	1,614,456,250	14,379,412	551,956,710	34.2	36.7

(注) 1 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。

2 「実質収支の額」とは、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。



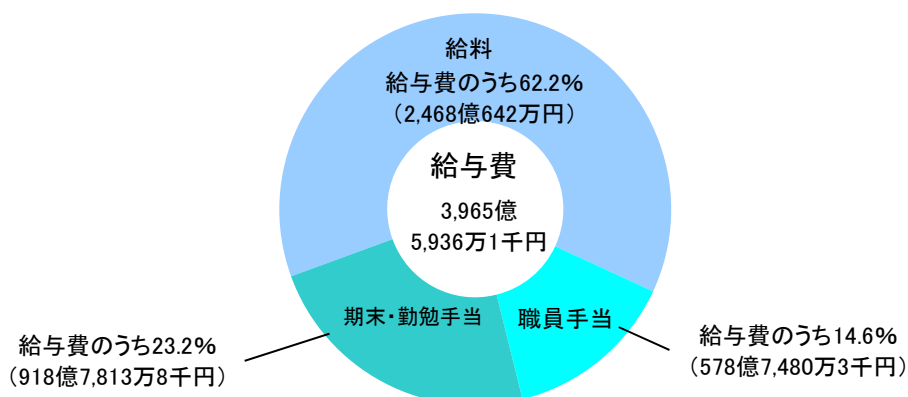
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	58,631	246,806,420	57,874,803	91,878,138	396,559,361	6,764	6,875

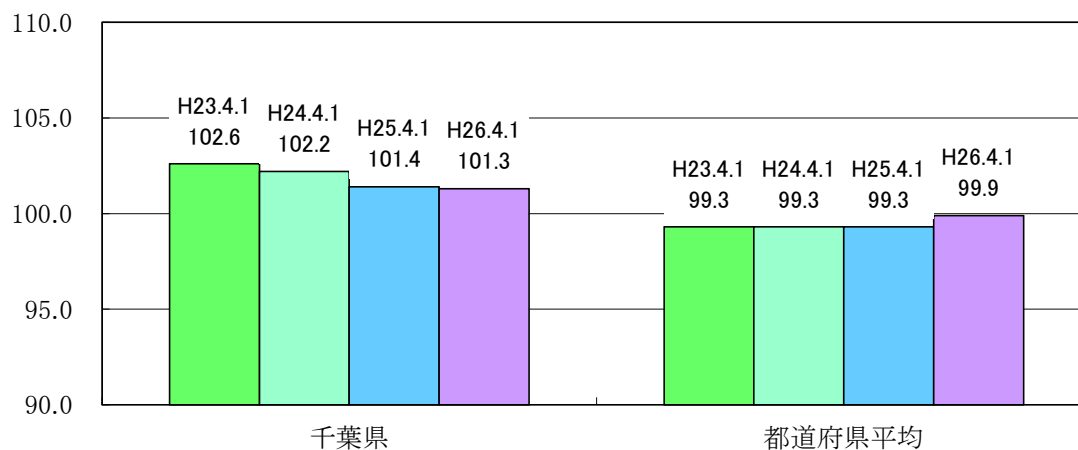
(注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の一般行政職員、警察官、教員などの総数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。



### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び見込み

ラスパイレス指数が100を超えている理由としては、

- ・平成18年に実施した給与構造改革の現給保障が一部残っていること
- ・平成25年に人事委員会から勧告を受けて、初任給を中心に若年層に限定した給料表の引上げ改定を実施したことなどによるものです。

なお、給与構造改革の現給保障については、平成24年4月以降、毎年度その額を減額しており、平成27年度末には終了する見込みです。

また、給料表については、人事委員会が県職員の給与水準と民間企業従業員の給与水準を均衡させることを基本に勧告を行うものと考えています。

### (4) 給与改定の状況

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	386,949円	385,981円	+968円 (+0.25%)	0.25%	0.25%	0.27%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	4.12月	3.95月	0.17月	0.15月	4.10月	4.10月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、行政職給料表で平均 2.2%、最大 4%の引下げを行いました。

なお、国と同様に激変緩和のため 3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 県内一律9%を支給

(実施時期) 平成 27 年4月1日より実施。なお、段階的に支給割合を引き上げることとし、平成 27 年度は 7.5%としています。

(参考)

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成 27 年度 の支給割合
国基準による支給割合	7.57%	9.7%	8.08%
千葉県の支給割合	7%	9%	7.5%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6) 特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千葉県	42.8歳	333,944円	424,045円	381,714円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
都道府県平均	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
千葉県	52.4歳	559人	322,163円	376,511円	355,842円	—	—	—	—
用務員	55.0歳	161人	307,551円	352,051円	336,766円	用務員	54.3歳	199,300円	1.77
農業等技術員	50.5歳	191人	333,864円	395,296円	372,562円	—	—	—	—
運転手	56.2歳	40人	329,275円	385,300円	361,486円	自家用自動車運転者	58.8歳	208,500円	1.85
調理員	53.9歳	44人	305,301円	356,738円	332,453円	調理士	44.0歳	295,600円	1.21
介助員	53.5歳	41人	333,556円	386,064円	365,060円	福祉施設介護員	38.2歳	218,000円	1.77
電話交換手	54.3歳	21人	300,877円	347,750円	323,161円	—	—	—	—
守衛	52.8歳	7人	348,424円	447,076円	395,829円	守衛	56.4歳	267,000円	1.67
その他	45.6歳	54人	329,036円	387,384円	368,980円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
都道府県平均	51.2歳	282人	331,881円	387,064円	364,062円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
千葉県	—	—	—
用務員	5,525,947円	2,747,000円	2.01
農業等技術員	—	—	—
運転手	6,054,569円	2,648,200円	2.29
調理員	5,575,176円	4,006,500円	1.39
介助員	5,986,307円	3,079,500円	1.94
電話交換手	—	—	—
守衛	6,885,427円	3,763,300円	1.83
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23～25年の3ヶ年平均)。

※民間データの「用務員」と「福祉施設介護員」については、都道府県別データが公表されていないため全国平均を使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	45.4歳	378,342円	445,424円
都道府県平均	44.8歳	383,450円	443,343円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	42.4歳	361,808円	421,052円
都道府県平均	43.5歳	368,928円	422,542円

⑤警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
千葉県	38.5歳	324,615円	468,020円	364,855円
国	41.3歳	316,666円	—	367,707円
都道府県平均	38.8歳	321,974円	463,360円	366,254円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

学校卒業後すぐに採用された場合の初任給は、次のとおりです。

区 分		千葉県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	総合職(大卒) 181,200円 一般職(大卒) 172,200円
	高校卒	146,200円	一般職(高卒) 140,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	—
	中校卒	130,700円	—
高等学校教育職	大学卒	202,500円	—
小・中学校教育職	大学卒	202,500円	—
警察職	大学卒	214,000円	総合職(大卒) 203,100円 一般職(大卒) 200,000円
	高校卒	181,200円	一般職(高卒) 161,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,874円	371,493円	395,985円	420,606円
	高校卒	218,781円	314,071円	367,907円	386,259円
技能労務職	高校卒	—	298,600円	323,510円	344,051円
	中学卒	—	261,517円	309,675円	325,359円
高等学校教育職	大学卒	323,649円	398,484円	414,443円	429,114円
	高校卒	—	324,979円	340,538円	372,164円
小・中学校教育職	大学卒	326,168円	402,480円	416,333円	428,109円
	高校卒	—	—	—	—
警察職	大学卒	297,927円	388,449円	406,360円	422,624円
	高校卒	264,343円	361,163円	388,013円	404,687円

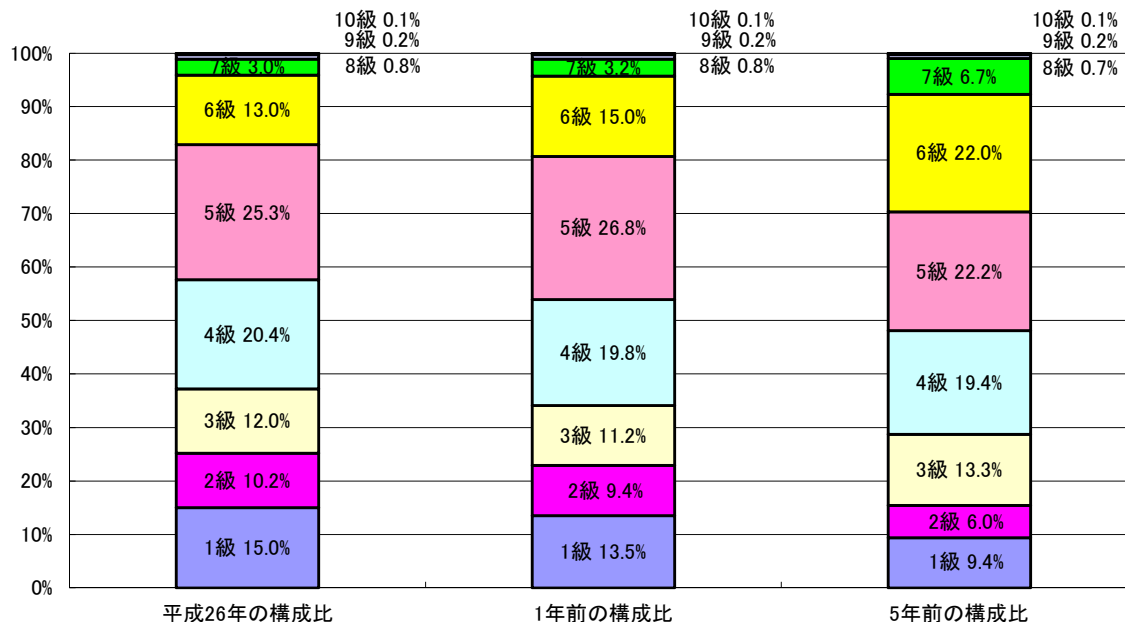
(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに県に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	1,293人	15.0%	137,200円	243,700円
2級	主事、技師	877人	10.2%	187,800円	307,800円
3級	副主査	1,038人	12.0%	224,600円	356,300円
4級	係長、主査	1,761人	20.4%	261,900円	390,800円
5級	班長、副主幹	2,180人	25.3%	289,200円	403,200円
6級	副課長、主幹	1,123人	13.0%	320,600円	422,600円
7級	課長	255人	3.0%	366,200円	456,200円
8級	次長	73人	0.8%	413,000円	478,200円
9級	担当部長	16人	0.2%	464,600円	537,700円
10級	部長	8人	0.1%	529,500円	570,100円

- (注) 1 千葉県のご給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 3 職員数には教育部門等での一般行政職を含んでいます。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

##### 1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施

##### 2 昇給への勤務成績の反映状況

評定等の結果に基づき、平成26年4月1日付けで次のとおり昇給を実施

昇給号給数		5号給以上	4号給(標準)	3号給以下
人員分布率	特定職員	29.9%	70.1%	0.0%
	その他の職員	20.6%	78.5%	0.9%

※知事部局の行政職給料表適用者の状況です。

※昇給判定期間の全ての期間を勤務していない者、懲戒処分や分限処分を受けた者、昇給抑制の対象(55歳以上)となっている者等は除かれています。

※特定職員とは、行政職給料表7級以上の適用を受ける者をいいます。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

千葉県			国		
1人当たり平均支給額(25年度)			—		
1,539千円					
(25年度支給割合)			(25年度支給割合)		
期末手当 2.6月分 (1.45)月分 (内訳) 6月期 1.225月分 (0.65)月分 12月期 1.375月分 (0.8)月分			勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分 (内訳) 6月期 0.675月分 (0.325)月分 12月期 0.675月分 (0.325)月分		
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%			・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成20年6月から本庁課長級以上の職員については、前年度1年間の人事評価結果による評価区分(4段階)に基づき、成績率を決定しています。

知事部局(一般行政職)における平成26年12月の勤勉手当への人事評価結果の反映状況は次のとおりです。

成績区分	成績率		人員分布率
	部長級・次長級	課長級	
特に優秀	1.06	0.86	0.7%
優秀	0.96	0.76	17.7%
良好(標準)	0.86	0.66	81.6%
良好でない	0.76	0.56	0.0%

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

千葉県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
一人当たり平均支給額					
	自己都合	76万9千円			
	勸奨	2,502万1千円			
	定年	2,425万2千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		17,890,633千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		281,092円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	15%	22人	18%
成田市、印西市(印旛村及び本埜村を除く。)	7%	2,094人	15%
船橋市、浦安市、我孫子市、袖ヶ浦市	7%	6,413人	12%
千葉市、市川市、松戸市、習志野市、八千代市、富津市、四街道市	7%	24,436人	10%
佐倉市、柏市、白井市、鎌ヶ谷市、茂原市、市原市	7%	8,899人	6%
野田市、東金市、流山市、八街市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町、大網白里市	7%	4,954人	3%
成田市(成田国際空港区域内)	7%	1,648人	15%
その他の千葉県の地域	7%	10,460人	—
医師、歯科医師(全域)	15%	63人	15%
平均支給率	7.01%	—	7.57%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			100.6 (101.3)

- (注) 1 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。  
 2 印旛村及び本埜村は、平成22年3月23日の前日においてそれらの名称を有する村の同日における区域を示しています。  
 3 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+千葉県の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準の基づく地域手当支給率)により算出しています。)

### (4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	3,566,537千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	94,719円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	42.5%
手当の種類(手当数)	42

#### 【知事部局】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	県税事務所職員等	県税の賦課徴収	79,185千円	月額14,000円
		滞納処分、犯則取締り、軽油路上抜き取り調査等	132千円	日額450円・550円
消防訓練指導業務手当	消防学校職員	破壊器具を使用する訓練、高所訓練等の危険を伴う教育訓練	10千円	日額500円
社会福祉事務手当	健康福祉センター職員、児童福祉司等 (管理職職員除く)	生活保護業務、訪問調査、相談等	10,655千円	日額470円
	女性サポートセンター、児童相談所職員等	心理学的判定等	5,879千円	日額370円
家畜保健衛生作業手当	家畜保健衛生所の獣医師(管理職職員除く)	家畜の保健衛生上必要な試験及び検査等	7,793千円	月額13,500円
防疫等作業手当	健康福祉センター、衛生研究所職員等	感染症の病原体の検査、感染症の病原体に汚染された場所の消毒作業等	844千円	日額320円
		結核の検診、結核患者の療養指導等	724千円	日額320円
		家畜伝染病の患畜に対する検査、注射等	41千円	日額280円



手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
精神保健業務手当	健康福祉センター職員	医師による精神障害者の診察の立会い、病院への護送	216千円	日額 450円
		在宅精神障害者の面接業務	734千円	日額 400円
犬取扱作業手当	健康福祉センター職員	狂犬病の予防注射、病性鑑定、犬の捕獲、薬殺等	211千円	日額 420円
夜間看護等手当	児童相談所、生実学校、富浦学園、乳児院の看護師、保育士等	深夜における看護等の業務	22,384千円	1回 2,000円～6,800円
夜間特殊業務手当	水産情報通信センター職員	深夜における無線通信設備の運用、保守業務	1,151千円	1回 410円～1,100円
公害調査等作業手当	地域振興事務所、環境研究センター職員等	ガス、粉じん等の有害物の調査、し尿処理施設の検査等	558千円	日額 290円
用地交渉手当	農業事務所、土木事務所職員等	公共事業に必要な土地の取得等のために行う交渉業務	5,000千円	日額 1,000円・1,500円
災害応急作業手当	土木事務所職員等	災害発生時に河川の堤防等で行う巡回監視、応急作業等	0千円	日額 710円～2,160円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師等	エックス線を人体に対して照射する作業	19千円	日額 360円
漁撈作業手当	水産総合研究センター職員等	試験調査、漁業実習のため魚介等水産物を獲る作業	5,676千円	1 航海の支給総額(漁獲物の販売額－経費)×35/100 以内
調査試験手当	環境研究センター、水産総合研究センター職員等	海上における調査、試験、監督、指導等	1,031千円	日額 500円
温室内農薬散布作業手当	農林総合研究センター職員等	5月から10月までの温室内における農薬散布作業	58千円	日額 270円
家畜取扱作業手当	畜産総合研究センター職員等	種牡牛(豚)の自然交配、精液採取等	3,270千円	日額 300円
		獣畜の解体処理、解体後の検査	186千円	日額 420円
危険物等取扱作業手当	産業支援技術研究所、衛生研究所職員等	毒物、劇物等を使用した検査、試験等	3,308千円	日額 280円
	産業保安課、地域振興事務所職員等	高圧ガス製造施設、火薬庫の立入検査等	273千円	日額 280円
	計量検定所職員等	液化石油ガスに係る特定計量器の検定、検査	0千円	日額 280円
	計量検定所職員	大型はかりの検定、検査のため 500 kg 以上の分銅を取り扱う作業	30千円	日額 290円
危険現場作業手当	下水道事務所職員等	トンネル坑内における掘削作業、監督業務等	0千円	日額 450円
	健康福祉センター、環境研究センター職員等	危険ながけ、高所で行う監督、測量等	24千円	日額 280円・340円
	水産総合研究センター職員等	潜水作業等	21千円	1時間 310円～1,500円
	農業事務所、土木事務所職員等	夜間における土木工事作業、監督業務	0千円	1回 320円
	畜産総合研究センター市原乳牛研究所、嶺岡乳牛研究所職員	傾斜地における大型特殊自動車等の運転業務	1,020千円	日額 230円・300円
司法警察員職務等手当	麻薬取締員	麻薬取締業務	7千円	日額 550円
	漁業監督吏員等	海上における漁業取締業務	477千円	日額 550円
庁舎警備等業務手当	本庁の守衛	深夜における庁舎警備等	526千円	1回 470円・730円

【警察】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
刑事作業手当	警察官	私服勤務員の犯罪予防、犯罪捜査、被疑者逮捕	316,868千円	日額 560円
		捜査本部開設事件の捜査等	7,761千円	日額 840円
		留置施設の看守	48,153千円	日額 310円
		被疑者の護送	3,327千円	日額 280円
少年補導手当	少年補導専門員	街頭補導、少年相談等	1,447千円	日額 300円
警ら作業手当	警察官	警ら作業	167,672千円	日額 300円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
犯罪鑑識作業手当	警察職員	指紋、手口、写真を利用する犯罪鑑識の作業等	29,450千円	日額560円・280円
警察爆発物処理等 作業手当	警察職員	爆発物の移動、回収、解体等の作業	4,072千円	日額5,200円
		特殊危険物質(サリン等)の処理作業、特殊危険物質による被害の危険がある区域内の作業、特殊危険物質の製造過程説明実験	0千円	日額250円～4,600円
特別救助等作業手当	警察職員	ロープ等を利用して行う救難救助等	2,112千円	日額710円
		災害発生時の災害警備、遭難救助等	1,735千円	日額840円・1,680円
交通捜査等作業手当	警察官	交通捜査、交通事故処理作業	110,771千円	日額560円・1,120円
	警察官、交通巡視員	交通整理、交通取締り作業	4,844千円	日額310円・620円
	警察官	高速道路上における交通取締り、交通事故処理等の作業	12,678千円	日額840円・1,680円
	警察職員	夜間の交通捜査、交通事故処理	24,408千円	日額280円～840円
航空作業手当	警察職員	航空機の操縦等	23,001千円	1時間1,900円～5,100円 1回4,000円
警察用自動車等運 転手当	警察職員	白バイの運転作業	4,425千円	日額560円・1,120円
		パトカーの運転作業	105,037千円	日額420円・840円
警察夜間特殊業務 手当	警察職員	深夜の犯罪捜査、警ら、交通事故処理等の作業	381,895千円	1回410円～1,100円
死体処理作業手当	警察職員	変死者又は変死の疑いのある死体の処理、解剖補助作業	139,302千円	1回1,600円・3,200円
緊急呼出業務手当	警察本部又は警察署職員(管理職職員除く)	突発的に発生した犯罪捜査、被疑者逮捕等のため緊急に呼び出され、夜間帯においてその業務に従事した場合	1,219千円	1回620円・1,240円
身辺警護等作業手当	警察官	天皇、皇后、皇太子、皇太子妃等の側近警衛等	1,776千円	日額640円・1,150円
銃器犯罪捜査手当	警察官	銃器等を使用している犯罪現場での被疑者逮捕等	762千円	日額820円～1,640円

【教育委員会】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
教員特殊業務手当	教育職員	非常災害時等の緊急業務で週休日等に行うもの	384千円	日額6,000円～12,800円
		修学旅行等引率指導業務で泊を伴うもの	170,564千円	日額3,400円
		対外競技等引率指導業務で泊を伴うもの又は週休日等に行うもの	110,789千円	日額3,400円
		部活動指導業務で週休日等に行うもの	1,422,074千円	日額2,400円・3,000円
教員兼務手当	教育職員	全日制課程勤務職員の定時制課程授業、定時制課程勤務職員の全日制課程授業、通信制課程勤務職員の全日制課程授業又は定時制課程授業、全日制課程勤務職員又は定時制課程勤務職員の通信制課程における面接指導	956千円	1単位時間1,300円
多学年学級担当手当	教育職員	小学校、中学校の2以上の学年の児童、生徒で編制されている学級における授業又は指導	984千円	日額290円
教育業務連絡指導 手当	小学校、中学校、高等学校等の教諭	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言を行う主任等の業務	305,082千円	日額200円
航海実習指導手当	水産高等学校の学校職員	実習船に乗り組み、実習生に対して行う航海実習指導	3,696千円	日額1,700円・1,800円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
		実習船に乗り組み、冷凍室内等におけるマイナス55度以下の低温下での指導	25千円	1時間260円
教育夜間手当	定時制課程本務職員のうち、定時制通信教育手当受給者以外	定時制教育等の業務	2,653千円	月額5,600円
	定時制課程併置学校の事務長	全日制、定時制両課程の総括業務	1千円	日額230円
夜間学級担当手当	二部授業を行う中学校の教育職員	夜間授業	1,304千円	月額19,000円～32,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	9,330,488千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	409千円
支給実績(24年度決算)	9,012,871千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	394千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

### (6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	—	千円 5,344,687	円 217,573
住居手当	借家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。)	同じ	—	千円 3,484,397	円 277,067
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車、バスを利用する場合 定期券代等全額支給 (6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～53,530円	異なる	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～ 24,500円	千円 6,689,293	円 115,832
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) 適用される給料表並びに職務の級及び区分に応じて39,700円～139,300円	異なる	区分及びその額	千円 3,433,042	円 729,658
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	千円 2,346,832	円 210,403
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	千円 1,284,163	円 157,682

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給  一般の宿日直勤務 4,200円 勤務時間が5時間未満の場合 2,100円等	同じ	—	千円 1,401,892	円 209,738
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給  管理職手当の支給区分に応じ、1回につき4,000円～12,000円	同じ	—	千円 59,095	円 139,375
初任給調整手当	医師又は歯科医師の職に採用された職員に一定期間支給(月額)  306,000円以下	同じ	—	千円 101,392	円 2,534,800
農林漁業普及指導手当	農業、林業又は水産業に関する技術及び知識を普及指導することを職務とする職員に支給(月額)  給料の月額×8/100又は10/100	—	—	千円 67,819	円 335,738
産業教育手当	産業教育(農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程)に関する実習を行う教員に支給(月額)  16,000円～32,000円	—	—	千円 167,750	円 344,456
定時制通信教育手当	定時制又は通信制課程の教育を行う教諭等に支給(月額)  26,000円～32,000円	—	—	千円 136,562	円 312,499
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校等に勤務する教員に支給(月額)  職員の職務の級及びその号給に応じた額(8,000円以下)	—	—	千円 2,466,800	円 62,459
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額)  23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	—	千円 57,033	円 192,030
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給(月額)  (給料の月額+扶養手当)×8/100以内	同じ	—	千円 0	円 0
へき地手当	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地等に所在する公立の小中学校に勤務する職員に支給(月額)  (給料の月額+扶養手当)×8/100	—	—	千円 350	円 38,889
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県区域内に滞在する場合に支給(日額)  公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円～6,620円	—	—	千円 0	円 0

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県区域内に滞在する場合に支給(日額)  公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円～6,620円	—	—	千円 0	円 0
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県区域内に滞在する場合に支給(日額)  公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円～6,620円	—	—	千円 0	円 0

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

特別職の報酬等は、千葉県特別職報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」で定められており、現在の額は平成5年10月に改正されたものです。

区 分			給 料 月 額 等
給 料	知 事		1,390,000円
	副 知 事		1,110,000円
報 酬	議 長		1,110,000円
	副 議 長		970,000円
	議 員		880,000円
期 末 手 当	知 事		(24年度支給割合) 3.95月分(6月期1.95月分 12月期2.0月分)
	副 知 事		(24年度支給割合) 3.95月分(6月期1.95月分 12月期2.0月分)
退 職 手 当	知 事		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 139万円×在職月数×0.6 4,003万円 任期毎
	副 知 事		111万円×在職月数×0.45 2,398万円 任期毎

- (注) 1 期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
3 知事、副知事には、このほか地域手当(7%)及び通勤手当が支給されます。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

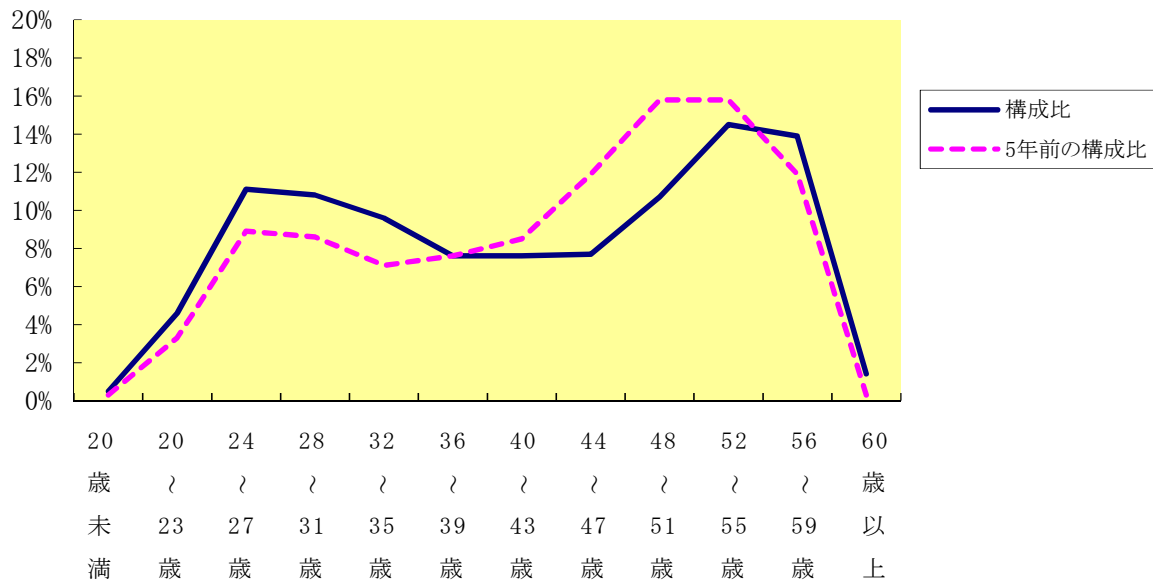
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	55	56	1	
		総務	987	987	0	
		税務	520	514	▲ 6	業務執行体制の見直し
		民生	702	745	43	県立施設への指導監督機能の強化
		衛生	1,225	1,243	18	欠員の補充
		労働	121	120	▲ 1	
		農林水産	1,536	1,521	▲ 15	業務執行体制の見直し
		商工	236	240	4	観光誘致等の体制強化
		土木	1,152	1,155	3	新たな工業団地整備に向けた体制整備
	計	6,534	6,581	47		
	教育部門	39,335	39,374	39	高等学校の学級数増	
	警察部門	12,763	12,840	77	欠員の補充	
	小計	58,632	58,795	163		
計営企業会	病院	2,056	2,061	5	病院建設に係る体制整備	
	水道	702	695	▲ 7	業務執行体制の見直し	
	下水道	105	105	0		
	その他	370	362	▲ 8	企業庁における生産業務の進捗	
	小計	3,233	3,223	▲ 10		
合計		61,865 [65,496]	62,018 [65,437]	153 [▲ 59]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	297 (0.5%)	2,835 (4.6%)	6,895 (11.1%)	6,678 (10.8%)	5,930 (9.6%)	4,708 (7.6%)	4,743 (7.6%)	4,803 (7.7%)	6,654 (10.7%)	9,004 (14.5%)	8,596 (13.9%)	875 (1.4%)	62,018 (100%)

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	7,392	7,092	6,843	6,670	6,534	6,581	▲811 (▲11.0%)
教育	39,325	39,302	39,354	39,384	39,335	39,374	49 (0.1%)
警察	12,459	12,595	12,623	12,731	12,763	12,840	381 (3.1%)
普通会計計	59,176	58,989	58,820	58,785	58,632	58,795	▲381 (▲0.6%)
公営企業等会計計	3,409	3,348	3,305	3,280	3,233	3,223	▲186 (▲5.5%)
総合計	62,585	62,337	62,125	62,065	61,865	62,018	▲567 (▲0.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	61,737,190	7,569,655	6,521,824	10.6	12.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,053,562千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 費 B/A	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	868	3,164,370	890,095	1,095,679	5,150,145	5,933	6,862

(注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額 (25年度決算)
千葉県水道局	43.7歳	365,210円	542,652円
団体平均 (水道事業の都道府県平均)	45.0歳	369,422円	571,146円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉県水道局			千葉県(知事部局等)		
1人当たり平均支給額(25年度)			1人当たり平均支給額(25年度)		
1,262千円			1,539千円		
(25年度支給割合)			(25年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	2.6月分	1.35月分		2.6月分	1.35月分
	(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分
(内訳)			(内訳)		
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	(0.65)月分	(0.325)月分		(0.65)月分	(0.325)月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	(0.8)月分	(0.325)月分		(0.8)月分	(0.325)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%		
・管理職加算 15・25%			・管理職加算 15・25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

千葉県水道局			千葉県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		
一人当たり平均支給額			一人当たり平均支給額		
自己都合	775万2千円		自己都合	76万9千円	
勸奨	2,445万3千円		勸奨	2,502万1千円	
定年	2,399万4千円		定年	2,425万2千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		232,417千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		265,619円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、市原市、印西市	7%	697人	7%



エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給総額(25年度決算)	2,869万3千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	73,572円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	44.9%
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
作業手当	水道事務所職員	交通遮断しないで行う道路上での仕切 弁作業等(夜間を除く)	1,351千円	日額290円
作業手当(夜間)	水道事務所職員	夜間に行う地下の仕切弁室等におけ る機器の操作等	140千円	1回につき320円
危険現場作業手当 (高所)	施設整備センター職員	危険な高所で行う監督等	4千円	日額280円～340円
危険現場作業手当 (坑内)	施設整備センター職員	トンネル坑内における工事監督等	0千円	日額450円
浄水等作業手当	浄給水場職員	浄給水場における施設の運転・維持 管理業務	24,488千円	日額250円 (正規の夜間勤務 670円～1,800 円、活性炭注入作業日額250円、 活性炭溶解作業日額280円、汚 泥処理作業日額250円を加算)
劇物等取扱作業手 当	浄給水場及び 水質センター職員	毒物、劇物を使用した検査等	2,564千円	日額280円
用地交渉作業手当	本局(財務課)職員	事業に必要な土地の取得等のため に行う交渉業務	0千円	日額1,000円～1,500円
徴収等手当	水道事務所職員	異常水量等の調査認定・料金の未納 整理・給水停止等	146千円	日額350円
災害応急作業手当	水道事務所職員等	重大災害発現場における応急作業 等	0千円	日額710円～2,160円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	256,002千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	324千円
支給実績(24年度決算)	272,189千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	338千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同じ	—	千円 74,793	円 223,262
住居手当	借家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限り。)	同じ	—	千円 36,804	円 274,656

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給  電車、バスを利用する場合 定期券代等全額支給 (6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～53,530円	同じ	—	千円 167,901	円 196,376
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額)  職務の級、手当の区分に応じて66,500円～130,300円	同じ	—	千円 68,721	円 827,966
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給  勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給  勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	千円 24,510	円 214,997
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給  管理職手当の支給割合に応じ、1回につき8,000円～12,000円	同じ	—	千円 255	円 19,615
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額)  23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	—	千円 0	円 0

(注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。

## (2) 造成土地整理事業、土地造成整備事業及び工業用水道事業（企業庁）

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
造成土地整理事業	30,320,048	▲11,067,105	1,391,551	4.6	—
土地造成整備事業	12,337,293	▲4,123,134	469,273	3.8	6.9
工業用水道事業	10,270,728	2,363,455	993,828	9.7	15.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 88,418 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
造成土地整理事業	146	593,401	149,139	226,882	969,422	6,639	6,925
土地造成整備事業	56	224,650	54,703	86,362	365,715	6,530	6,925
工業用水道事業	118	462,587	111,801	174,714	749,102	6,348	6,336

(注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額 (平成25年度)
千葉県企業庁			
造成土地整理事業	46.7歳	405,726円	585,960円
土地造成整備事業	47.7歳	403,302円	572,347円
工業用水道事業	46.6歳	393,657円	577,854円
団体平均			
造成土地整理事業	46.6歳	378,433円	573,757円
土地造成整備事業	46.6歳	378,433円	573,757円
工業用水道事業	45.4歳	343,373円	528,594円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉県企業庁			千葉県(知事部局等)		
1人当たり平均支給額(25年度)			1人当たり平均支給額(25年度)		
造成土地整理事業	1,553千円		1,539千円		
土地造成整備事業	1,542千円				
工業用水道事業	1,480千円				
(25年度支給割合)			(25年度支給割合)		
期末手当	2.6月分	勤勉手当	1.35月分	期末手当	2.6月分
	(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分
					(0.65)月分
(内訳)			(内訳)		
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	(0.65)月分	(0.325)月分		(0.65)月分	(0.325)月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	(0.8)月分	(0.325)月分		(0.8)月分	(0.325)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算	5~20%		・役職加算	5~20%	
・管理職加算	15・25%		・管理職加算	15・25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

千葉県企業庁			千葉県(知事部局等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		
一人当たり平均支給額			一人当たり平均支給額		
造成土地整理事業	1,337万9千円		自己都合	76万9千円	
土地造成整備事業	2,715万7千円		勸奨	2,502万1千円	
工業用水道事業	2,349万7千円		定年	2,425万2千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		造成土地整理事業	44,532千円
		土地造成整備事業	16,784千円
		工業用水道事業	34,736千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		造成土地整理事業	287,305円
		土地造成整備事業	299,717円
		工業用水道事業	291,899円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
県内市町村	7%	造成土地整理事業	124人
		土地造成整備事業	46人
		工業用水道事業	102人
		7%	

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給総額(25年度決算)	造成土地整理事業	6千円
	土地造成整備事業	6千円
	工業用水道事業	859千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	造成土地整理事業	6,000円
	土地造成整備事業	6,000円
	工業用水道事業	35,771円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	造成土地整理事業	0.7%
	土地造成整備事業	1.8%
	工業用水道事業	20.3%
手当の種類(手当数)	5	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害応急作業手当	建設事務所職員等	災害発生時に河川の堤防等で行う巡回監視、応急作業等	0千円	日額710~2,160円
危険現場作業手当	工業用水道事務所職員等	トンネル坑内における掘削作業、監督業務等	0千円	日額450円
	建設事務所職員等	危険なかけ、高所で行う監督業務、測量等	0千円	日額280~340円
	工業用水道事務所職員等	夜間における土木工事作業等	0千円	勤務1回につき320円
配水作業手当	浄水場職員等	浄水場等の施設における運転管理及び維持管理業務	742千円	日額200円
		浄水場等及び配水池における高圧電流送電中の受送電設備の保守作業等	35千円	日額280円
		時間外等に緊急の呼出しを受けて行う、浄水場等の事故時における復旧作業	8千円	勤務1回につき800円
危険物等取扱作業手当	浄水場職員	毒物、劇物の取扱作業等	74千円	日額280円
用地交渉作業等手当	建設事務所職員等	公共事業に必要な土地の取得等のために行う交渉業務	12千円	日額540~1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	造成土地整理事業	27,716千円
	土地造成整備事業	6,898千円
	工業用水道事業	16,483千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	造成土地整理事業	239千円
	土地造成整備事業	160千円
	工業用水道事業	179千円
支給実績(24年度決算)	造成土地整理事業	-千円
	土地造成整備事業	29,171千円
	工業用水道事業	16,956千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	造成土地整理事業	-千円
	土地造成整備事業	156千円
	工業用水道事業	182千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同じ	-	造成土地整理事業 13,949千円 土地造成整備事業 4,167千円 工業用水道事業 12,039千円	造成土地整理事業 211,343円 土地造成整備事業 208,340円 工業用水道事業 211,205円
住居手当	借家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度(家賃12,000円を超える場合に限り。)	同じ	-	造成土地整理事業 6,443千円 土地造成整備事業 1,643千円 工業用水道事業 4,841千円	造成土地整理事業 306,792円 土地造成整備事業 328,644円 工業用水道事業 268,918円
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車、バスを利用する場合 運賃等相当額(6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000~53,530円	同じ	-	造成土地整理事業 27,663千円 土地造成整備事業 14,250千円 工業用水道事業 21,244千円	造成土地整理事業 180,804円 土地造成整備事業 254,457円 工業用水道事業 180,032円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) 支給額の区分に応じて 66,500~130,300円	同じ	-	造成土地整理事業 28,830千円 土地造成整備事業 10,955千円 工業用水道事業 21,600千円	造成土地整理事業 873,640円 土地造成整備事業 912,894円 工業用水道事業 771,444円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	-	-	-

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給  勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	造成土地整理事業 0千円 土地造成整備事業 0千円 工業用水道事業 0千円	造成土地整理事業 0円 土地造成整備事業 0円 工業用水道事業 0円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給  管理職手当の支給割合に応じ、1回につき8,000～12,000円	同じ	—	造成土地整理事業 0千円 土地造成整備事業 0千円 工業用水道事業 0千円	造成土地整理事業 0円 土地造成整備事業 0円 工業用水道事業 0円
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額)  23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	—	造成土地整理事業 0千円 土地造成整備事業 0千円 工業用水道事業 0千円	造成土地整理事業 0円 土地造成整備事業 0円 工業用水道事業 0円

(注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。

### (3) 病院事業(病院局)

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	43,648,614	179,802	20,693,168	47.4	49.8

(注) 資本勘定支弁職員に該当する者はいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	2,062	7,723,089	4,025,624	2,993,196	14,741,910	7,149	7,164

(注) 1 給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千葉県病院局	医師・歯科医師	46.3歳	632,597円
	看護師・准看護師等	37.5歳	345,919円
	事務職員等	41.1歳	358,782円
団体平均(病院事業の 都道府県平均)	医師	44.4歳	549,674円
	看護師	38.4歳	294,335円
	事務職	43.8歳	346,594円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉県病院局			千葉県(知事部局等)		
1人当たり平均支給額(25年度)			1人当たり平均支給額(25年度)		
1,440千円			1,539千円		
(25年度支給割合)			(25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.6月分	1.35月分		2.6月分	1.35月分	
(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(内訳)			(内訳)		
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	(0.65)月分	(0.325)月分		(0.65)月分	(0.325)月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	(0.8)月分	(0.325)月分		(0.8)月分	(0.325)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%		
・管理職加算 15・25%			・管理職加算 15・25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

千葉県病院局			千葉県(知事部局等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		
一人当たり平均支給額			一人当たり平均支給額		
自己都合	155万7千円		自己都合	76万9千円	
勸奨	2,249万5千円		勸奨	2,502万1千円	
定年	2,333万3千円		定年	2,425万2千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		688,826千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		330,372円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師及び歯科医師(全域)	15%	253人	15%
県内市町村	7%	1,806人	7%

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給総額(25年度決算)	447,326千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	309,568円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	70.1%			
手当の種類(手当数)	12			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師又は歯科医師である職員であって、管理職手当を受取るべき職にあるもの	患者の診療又は手術等	84,957千円	月額200,000円~360,000円
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の病原体の検査、感染症の病原体に汚染された場所の消毒作業等 結核の検診、結核患者の療養指導等	0千円	日額320円



手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
精神保健業務手当	右記業務に従事した職員	医師による精神障害者の診察の立会い	0千円	月額450円
		在宅精神障害者の面接業務		月額400円
臨床研修指導管理手当	医師である職員であって局長が定めるもの	研修医に対する指導又は臨床研修の実施の管理等の業務	1,880千円	月額10,000円
救急搬送調整手当	救急医療センターに勤務する医師である職員であって局長が定めるもの	患者を緊急に搬送するのに必要な調整	10千円	1回5,000円・10,000円
分べん手当	こども病院に勤務する医師である職員であって局長が定めるもの	分べんに関わる業務	400千円	1回10,000円
特殊看護手当	看護師、准看護師、保健師、助産師であって、右記業務に従事した職員	外来及び病棟の運営管理等の業務	10,404千円	月額10,000円
		専門性に関する資格を有するもののその資格に係る業務		月額3,000円 ・5,000円
夜間看護等手当	看護師、准看護師、助産師	深夜における看護等の業務	330,987千円	1回2,000円～6,800円
	右記業務に従事した職員	待機を依頼された職員が、呼出しを受け、1時間以上行った手術等の業務		1回1,620円
夜間特殊業務手当	医師	深夜における診療等の業務	11,039千円	1回2,600円～5,000円
	臨床検査技師、診療放射線技師及び薬剤師等	深夜における検査等の業務		1回410円～1,100円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師等	放射線管理区域内で行う業務(1月100マイクロシーベルト以上放射線を被ばくした場合に限る。)	7,421千円	月額360円
危険物等取扱作業手当	右記業務に従事した職員	毒物、劇物等を使用した検査、試験等	218千円	月額280円
危険現場作業手当	救急医療センターに勤務する職員	航空機に搭乗した救急業務	10千円	1時間1,900円
	臨床工学技師等	高圧酸素治療室内における高圧化での業務		1時間210円～1,000円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,193,747千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	598千円
支給実績(24年度決算)	1,230,230千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	617千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

#### カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	—	千円 147,918	円 195,918
住居手当	借家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。)	同じ	—	千円 131,174	円 274,999
通勤手当	通勤のため電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車・バスを利用する場合運賃等相当額 (6ヶ月定期券代まとめ払い) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて支給(2,000円～53,530円)	同じ	—	千円 210,390	円 119,995



手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額)  適用される給料表並びに職務の級及び区分に応じて39,700円～139,300円	同じ	—	千円 90,325	円 1,115,122
初任給調整手当	医師又は歯科医師の職に採用された職員に一定期間支給(月額)  306,000円以下	同じ	—	千円 792,683	円 3,084,370
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給  勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	千円 167,428	円 131,008
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給  管理職手当の支給区分に応じ、1回につき6,000円～12,000円	同じ	—	千円 3,020	円 137,273
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給  医師 10,000円～45,000円 副看護局長、上席看護師長、看護師長 3,600円～10,800円 看護師、臨床検査技師及び放射線技師等 2,950円～13,350円	同じ	—	千円 147,047	円 334,960
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給  勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	—	—
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額)  23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ	—	千円 0	円 0

(注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。